

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月2日
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3216-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3216-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成26年9月30日に設立いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉田 重久
資本金	5,000万円
事業の内容	海外子会社株式の取得、保有及び経営管理その他これらに附帯関連する事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個
異動後	2,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、海外に当社の100%子会社であるNIHONWASOU USA, INC. (アメリカ/平成20年3月設立)、Nihonwasou (Thailand) Co.,Ltd. (タイ/平成23年11月設立)、NIHONWASOU FRANCE SAS (フランス/平成24年12月設立)、NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd. (ベトナム/平成25年6月設立)を設立しておりますが、かかる海外子会社を統括して管理するための持株会社として、当社からの現物出資の方法によりNihonwasou International Business Head Quarter株式会社を設立いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

異動年月日

平成26年9月30日 設立